

2026年3月2日
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

アンダーソン・毛利・友常法律事務所、3月2日より パリオフィス開設

— 欧州の投資・規制の要衝における体制を拡充し、高度なリーガルサービスを
タイムリーに提供 —

アンダーソン・毛利・友常法律事務所(東京都千代田区、以下、当事務所)は、これまで約20年にわたり、定期的にフランスの法律事務所と出向等の人事交流を行うとともに、現地事務所と協力してフランスにおけるM&A、ジョイントベンチャー、会社設立等の投資案件、金融取引、労働法務、紛争案件等に関するアドバイスを提供してまいりましたが、この度、新たにパリオフィスを開設しましたことをお知らせいたします。

昨今、フランスは欧州におけるスタートアップ支援やグリーン産業の牽引役として存在感を高めており、日系企業による投資や事業展開も一層の加速を見せています。このような背景の中、欧州ビジネスの重要拠点であるパリにネットワークを拡張することを決定いたしました。

パリオフィスは、2021年12月にフランス共和国の弁護士資格を取得し、翌年5月よりパリにてフランス法のサービスを提供してきた豊田愛美弁護士(日本及びフランス共和国弁護士)がパリに開設したMTS Law Officeとの提携オフィスです。本提携により、日本企業(本社及び欧州各国拠点)に対して、フランスにおける事業展開、M&A、投資案件、紛争案件等の幅広い分野において、日本法、フランス法及びEU法を横断的にカバーしたタイムリーなサポートを、日本及びフランスにおいて提供することが可能になります。また、日本での事業展開や、M&A、投資案件等を検討するフランス企業に対しても、迅速かつ高度なアドバイスを提供する体制を整えました。

アンダーソン・毛利・友常法律事務所は、2022年9月にロンドンオフィスを、2024年4月にブリュッセルオフィスを開設し、日本及び欧州の依頼者に対する欧州関連のサービス提供を強化してきました。今回のパリオフィスの開設を通じて、依頼者に対し、これまで以上に広範囲にわたり質の高いリーガルサービスを提供してまいります。

引き続き依頼者の皆様のご要望にお応えし、法的サービスの充実に努めていく所存ですので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

■【MTS Law Office の概要】

名称 MTS Law Office in association with Anderson Mori & Tomotsune
(オフィス名称は、パリ弁護士会に承認申請中です)
代表 日本及びフランス共和国弁護士 豊田 愛美
所在地 11 Boulevard de Sébastopol, 75001 Paris, France
TEL +33 (0)6 44 92 87 38(直通)

■パリオフィス代表コメント 豊田 愛美弁護士

パリは、従来より欧州における事業展開の戦略的拠点であり、近年では世界最大級のスタートアップキャンパス Station F の開設や、テックイベント Viva Technology の開催などを通じ、欧州を代表するスタートアップエコシステムが形成されています。パリオフィスでは、こうした背景のもと欧州市場への進出・拡大を目指す企業の皆様に対し、現地実務に精通した迅速かつ高度なリーガルサービスを提供してまいります。

【弁護士 豊田 愛美】

1999年3月 渋谷教育学園幕張高等学校卒業
2005年3月 東京大学文学部(学士(社会学))
2008年3月 早稲田大学法科大学院(法務博士(専門職))
2009年12月 最高裁判所司法研修所修了(62期)
2010年1月 当事務所入所
2012年12月-2013年12月 フランス パリの McDermott Will & Emery 法律事務所勤務
2016年7月 パリ第2大学 Diplômes supérieurs d'université(ビジネス・企業法)修了
2016年12月-2018年3月 大手総合商社法務部に出向
2022年4月 フランス共和国弁護士登録
2022年5月 MTS Law Office 設立
2022年9月-2025年6月フランス現地法律事務所勤務
2026年3月 当事務所復帰

【本件に関するお問い合わせ先】

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
パブリシティ&マーケティング委員会
東京都千代田区大手町 1-1-1 大手町パークビルディング
電話: 03-6775-1001 (受付時間 9:30 ~ 17:30)
お問合せフォーム: <https://contactus.amt-law.com/public-relations/>

「アンダーソン・毛利・友常法律事務所」は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業および
弁護士法人アンダーソン・毛利・友常法律事務所を含むグループの総称として使用しております。

【取材に関するお問い合わせ先】

AMT PR 事務局(ビルコム株式会社) 担当: 竹内・古川
電話: 03-5413-2411 / FAX: 03-5413-2412 / E-mail: amt-bil@bil.jp

AMT PR 事務局(ビルコム株式会社)が報道関係者様向けに配信しています。
取材等のお問い合わせは当事務局までお願いいたします。